【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】近畿財務局長【提出日】2023年11月10日

【四半期会計期間】 第12期第3四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

【会社名】株式会社eWeLL【英訳名】eWeLL Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中野 剛人

【本店の所在の場所】 大阪市中央区久太郎町四丁目1番3号

【電話番号】 06-6243-3355

【事務連絡者氏名】執行役員 管理本部長 澤田 景一朗【最寄りの連絡場所】大阪市中央区久太郎町四丁目1番3号

【電話番号】 06-6243-3355

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長 澤田 景一朗

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	回次		第12期 第 3 四半期累計期間	第11期	
会計期間		自 2022年1月1日 至 2022年9月30日	自 2023年1月1日 至 2023年9月30日	自 2022年1月1日 至 2022年12月31日	
売上高	(千円)	1,157,577	1,499,068	1,603,179	
経常利益	(千円)	529,866	710,591	676,053	
四半期(当期)純利益	(千円)	364,625	474,995	449,562	
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	•	-	
資本金	(千円)	325,907	358,627	328,165	
発行済株式総数	(株)	6,939,500	7,179,426	6,959,630	
純資産額	(千円)	1,015,660	1,536,084	1,105,106	
総資産額	(千円)	1,448,517	1,987,419	1,649,042	
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	55.20	67.57	67.18	
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	54.59	62.42	65.08	
1株当たり配当額	(円)	-	-	15.00	
自己資本比率	(%)	70.1	77.3	67.0	

回次	第11期 第12期 第3四半期会計期間 第3四半期会計	期間
会計期間	自 2022年7月1日 自 2023年7月 至 2022年9月30日 至 2023年9月	
1株当たり四半期純利益 (円)	19.39	25.90

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2 . 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
 - 3.当社は、2022年9月16日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から第11期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
 - 4. 当社は、2022年5月18日開催の取締役会決議により、2022年6月15日付で普通株式1株につき15株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益および潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

EDINET提出書類 株式会社 e W e L L (E37902) 四半期報告書

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)経営成績の状況

当第3四半期累計期間(2023年1月1日から2023年9月30日まで)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に伴う行動制限は緩和され、外国からの入国制限も撤廃されるなど社会経済活動の正常化が進みました。しかしながら、長期化するウクライナ情勢による資源・エネルギー価格の沸騰や物価の上昇など、未だ先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中で当社は、「ひとを幸せにする」との経営理念のもと、中期経営計画2025(2023年1月~2025年12月)においてこの期間を「来るべき2025年問題を迎えた時、当社が在宅療養のプラットフォーマーとなるための準備期間」と位置付け、事業の拡大と収益性の向上に取り組んでおります。

当第3四半期累計期間の経営成績は、主力サービスの「iBow」の新規顧客獲得および「iBow事務管理代行サービス」の事業の確立に注力し、売上高は1,499,068千円(前年同四半期比29.5%増)、営業利益は708,891千円(同29.8%増)、経常利益は710,591千円(同34.1%増)、四半期純利益は474,995千円(同30.3%増)となりました。

当社は、訪問看護ステーション向けサービス提供事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。売上高をサービスカテゴリー別に示すと、次のとおりであります。

(単位:千円)

売上高								
	ク	⁷ ラウドサービス		BPOサービス		61		営業利益
会計期間	i Bow	iBow レセプト	その他	iBow事務 管理代行 サービス	その他	その他 サービス	計	百 条 型
当第3四 半期累計 期間	1,229,840	108,367	3,113	143,899	512	13,336	1,499,068	708,891

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産は1,556,685千円となり、前事業年度末に比べ149,790千円増加しました。これは主に、現金及び預金の71,382千円減少、売掛金の60,682千円増加、流動資産「その他」の160,575千円増加したこと等によるものであります。固定資産は430,734千円となり、前事業年度末に比べ188,586千円増加しました。これは主に、本社移転等により有形固定資産が201,827千円増加、ソフトウエアの償却等により無形固定資産が5,123千円減少、投資その他の資産「その他」が7,795千円減少したこと等によるものであります。この結果、総資産は1,987,419千円となり、前事業年度末に比べ338,377千円の増加となりました。

(負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債は383,506千円となり、前事業年度末に比べ68,929千円減少しました。これは主に、流動負債「その他」が46,406千円減少、未払法人税等が35,227千円減少、役員賞与引当金が60,000千円減少、1年内返済予定の長期借入金が88,080千円増加したこと等によるものであります。固定負債は67,828千円となり、前事業年度末に比べ23,671千円減少しました。これは主に、資産除去債務67,828千円を計上したこと、長期借入金91,500千円を1年内返済予定の長期借入金に振替えたことによるものであります。

この結果、負債合計は451,334千円と前事業年度末に比べ92,600千円の減少となりました。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産は1,536,084千円となり、前事業年度末に比べ430,978千円増加しました。これは主に、譲渡制限付株式報酬の払込および新株予約権の行使により、資本金が30,461千円増加、資本準

EDINET提出書類 株式会社 e W e L L (E37902) 四半期報告書

備金が30,325千円増加し、また四半期純利益の計上により利益剰余金が474,995千円増加、配当金の支払いにより104,394千円減少したこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は前事業年度末の67.0%から77.3%となりました。

(3)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上および財務上の課題について重要な変更は ありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における当社の研究開発活動の金額は、7,786千円であります。 なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5)主要な設備

前事業年度末において計画中であった重要な設備の新設において、本社移転に伴う内装工事の完了予定年月を2023年6月としておりましたが、当第3四半期会計期間末時点で一部未了の工事があるため、2023年11月の完了予定年月に変更しております。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	25,600,000	
計	25,600,000	

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,179,426	7,195,566	東京証券取引所グロース市場	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
計	7,179,426	7,195,566	-	-

- (注) 1.発行済株式のうち8,611株は、譲渡制限付株式報酬として普通株式を発行した際の現物出資(金銭報酬債権 38,835千円)によるものであります。
 - 2.「提出日現在発行数」欄には、2023年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
 - 3 . 2023年10月 1 日から2023年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、提出日現在発行数が16,140株増加しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年7月1日~ 2023年9月30日 (注)1	196,140	7,179,426	10,252	358,627	10,131	350,482

(注)1.新株予約権の行使による増加であります。

2.2023年10月1日から2023年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が16,140株、資本金が175千円、資本準備金が159千円増加しております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,979,600	69,796	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 3,686	-	-
発行済株式総数	6,983,286	-	-
総株主の議決権	-	69,796	-

⁽注)「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社保有の自己株式83株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1.四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)および第3四半期累計期間(2023年1月1日から2023年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当第 3 四半期会計期間 (2023年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,075,210	1,003,828
売掛金	319,361	380,043
その他	13,216	173,792
貸倒引当金	894	979
流動資産合計 流動資産合計	1,406,894	1,556,685
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	21,071	196,813
その他(純額)	6,395	32,481
有形固定資産合計	27,466	229,294
	101,117	95,994
投資その他の資産		
その他	114,460	106,665
貸倒引当金	896	1,219
	113,563	105,445
	242,147	430,734
	1,649,042	1,987,419
負債の部		
流動負債		
買掛金	16,990	21,515
1 年内返済予定の長期借入金	4,560	92,640
未払法人税等	158,655	123,428
役員賞与引当金	60,000	-
賞与引当金	39,780	19,880
その他	172,449	126,042
流動負債合計 	452,435	383,506
固定負債 固定負債		
長期借入金	91,500	-
資産除去債務	-	67,828
固定負債合計	91,500	67,828
	543,935	451,334
株主資本		
資本金	328,165	358,627
資本剰余金	320,156	350,482
利益剰余金	456,783	827,384
自己株式	-	410
株主資本合計	1,105,106	1,536,084
—————————————————————————————————————	1,105,106	1,536,084
	1,649,042	1,987,419

(2)【四半期損益計算書】 【第3四半期累計期間】

(単位:千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
売上高	1,157,577	1,499,068
売上原価	240,700	312,148
売上総利益	916,876	1,186,920
販売費及び一般管理費	370,700	478,028
営業利益	546,176	708,891
営業外収益		
受取利息	6	10
受取手数料	3,386	4,149
その他	600	291
営業外収益合計	3,992	4,451
営業外費用		
支払利息	4,336	2,413
上場関連費用	15,656	-
その他	310	337
営業外費用合計	20,302	2,751
経常利益	529,866	710,591
特別損失		
固定資産除売却損		2,348
特別損失合計		2,348
税引前四半期純利益	529,866	708,242
法人税、住民税及び事業税	112,666	208,517
法人税等調整額	52,574	24,730
法人税等合計	165,240	233,247
四半期純利益	364,625	474,995

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日) 当第3四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)

減価償却費 23,203千円 44,753千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

1.配当金支払額

該当事項はありません。

2.基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当第3四半期累計期間において、公募増資および新株予約権の行使により、資本金および資本剰余金がそれぞれ73,712千円増加しております。

当第3四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
₹ 3 月29日 株主総会	普通株式	104,394	15.00	2022年12月31日	2023年 3 月30日	利益剰余金

2.基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

2023年5月19日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行8,611株により、資本金が19,417千円、資本剰余金が19,417千円増加しております。また、新株予約権の権利行使により資本金が11,044千円、資本剰余金が10,908千円増加しております。

この結果、当第3四半期会計期間末において資本金が358,627千円、資本剰余金が350,482千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

当社は、訪問看護ステーション向けサービス提供事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)

当社は、訪問看護ステーション向けサービス提供事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

サービスカテゴリー別	前第3四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	当第 3 四半期累計期間 (自 2023年 1 月 1 日 至 2023年 9 月30日)
クラウドサービス	1,079,270	1,341,320
BPOサービス	67,809	144,411
その他サービス	10,497	13,336
顧客との契約から生じる収益	1,157,577	1,499,068
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	1,157,577	1,499,068

⁽注) 当社は、訪問看護ステーション向けサービス提供事業の単一セグメントであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
(1)1株当たり四半期純利益	55円20銭	67円57銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	364,625	474,995
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	364,625	474,995
普通株式の期中平均株式数(株)	6,605,722	7,029,585
(2)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	54円59銭	62円42銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	73,025	579,905
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益の算定に含めなかっ た潜在株式で、前事業年度末から重要な変動 があったものの概要	-	-

⁽注)当社は、2022年6月15日付で普通株式1株につき15株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2023年11月10日開催の取締役会において、株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更を決議いたしました。

1.株式分割について

目的

投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家 層の更なる拡大と当社株式の市場流動性の向上を図ることを目的としております。

株式分割の方法

2023年12月31日(同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2023年12月29日(金))を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたします。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	7,195,566株
今回の分割により増加する株式数	7,195,566株
株式分割後の発行済株式総数	14,391,132株
株式分割後の発行可能株式総数	51,200,000株

(注)上記の発行済株式総数及び増加する株式数は2023年10月31日現在の発行済株式総数により記載しているものであり、株式分割の基準日までの間に新株予約権の行使等により変動する可能性があります。

分割の日程

基準日公告日	2023年12月15日(金)予定
基準日	2023年12月31日(日)
効力発生日	2024年1月1日(月)

1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が、前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間	当第3四半期累計期間
	(自 2022年1月1日	(自 2023年1月1日
	至 2022年9月30日)	至 2023年9月30日)
1 株当たり四半期純利益	27.60円	33.79円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	27.30円	31.21円

新株予約権行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たりの権利行使価額を2024年1月1日以後、次のとおり調整いたします。

新株予約権(発行決議日)	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権(2014年5月26日)	7円	4円
第 4 回新株予約権 (2019年12月27日)	201円	101円
第 5 回新株予約権 (2020年11月30日)	242円	121円

2.株式分割に伴う定款の一部変更について

定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年1月1日を効力発生日として、 当社定款の一部を変更いたします。

変更内容

変更前	变更後
第6条(発行可能株式総数)	第6条(発行可能株式総数)
当会社の発行可能株式総数は、25,600,000株とす	当会社の発行可能株式総数は、51,200,000株とす
వ .	る 。

定款変更の日程

取締役会決議日 2023年11月10日 効力発生日 2024年1月1日

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社 e W e L L (E37902) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月10日

印

株式会社eWeLL 取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 岡本 伸吾

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 池田 哲雄 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社eWeLLの2023年1月1日から2023年12月31日までの第12期事業年度の第3四半期会計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(2023年1月1日から2023年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 e W e L L の2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に 表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期 財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー 手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施され る年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1,上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。